

平成17年度重点事業

平成16年11月



(まちづくり) 木造住宅密集地域の整備促進

0.9 億円

関係局：都市整備局

道路事業と併せて実施する建物の共同化、都有地の活用などにより、オープンスペースを確保するとともに道路沿道の不燃化を図り、木造住宅密集地域を整備していく。

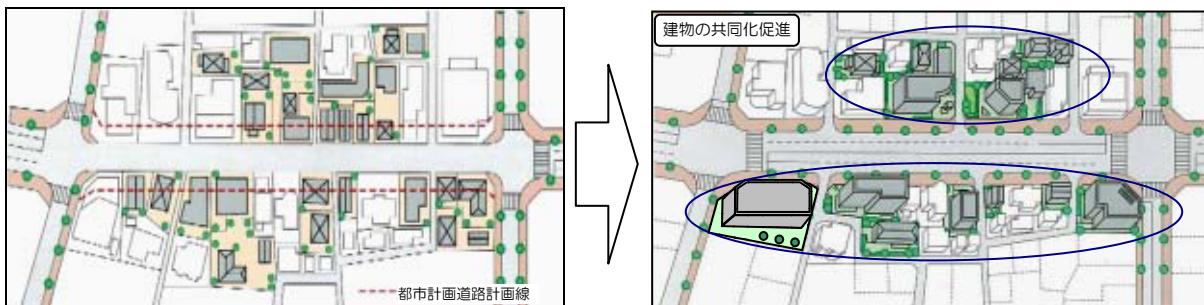
取組 木造住宅密集地域の整備促進

○ 道路整備と一体的に進める沿道まちづくり

補助 81 号線（豊島区東池袋地区）及び補助 120 号線（墨田区鐘ヶ淵地区）の道路整備と沿道まちづくりを一体的に進め、延焼遮断帯を早期に整備する。

[17年度の取組]

- ・建物の共同化のコーディネート、測量 など



○ 都営住宅用地を活用した木造住宅密集地域の整備促進

- ◇ 木造住宅密集地域（三宿・太子堂地区）において、世田谷区と連携し、道路整備や建物の共同化・不燃化などの促進により、地域の防災性の向上を図る。
- ◇ 上記の取組を促進するため、都営池尻アパートの建替えにより生み出された土地を活用し、道路整備等に伴う住民の移転にも配慮した住宅開発を行う民間プロジェクトを誘導する。

[17年度の取組]

- ・プロジェクトの実施方針策定、事業者募集要項の公表 など

